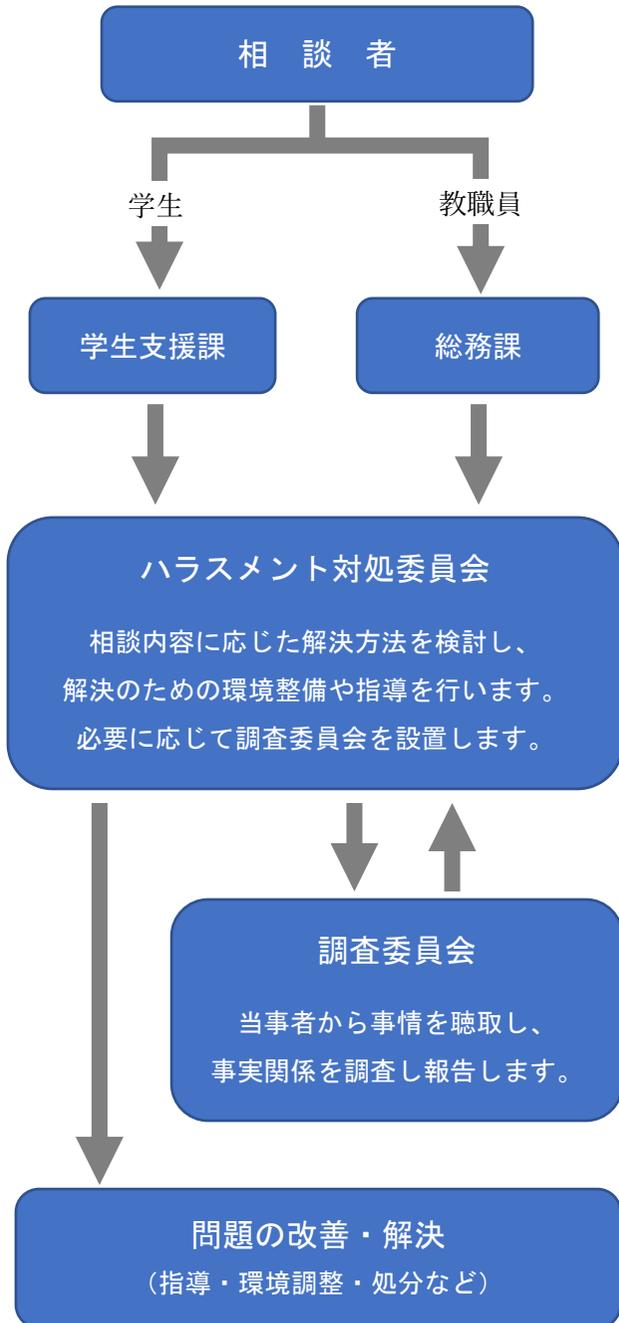


相談から解決への流れ



ハラスメント相談窓口

学生の皆さん ⇒ 学生支援課
088-665-9912
gakuseika@shikoku-u.ac.jp

教職員の皆さん ⇒ 総務課
088-665-9900
soumu@shikoku-u.ac.jp

※本人でなくても相談いただけます。



四国大学 職場環境改善 WG
総務・企画部 総務課
〒771-1192 徳島市応神町古川
088-665-9900 soumu@shikoku-u.ac.jp

STOP!

ハラスメント



それ本当に大丈夫?

四国大学はハラスメントのない快適なキャンパスの実現に向けて取り組んでいます。

【四国大学職場環境改善 WG 作成】

ハラスメント防止宣言

四国大学は、すべての構成員が一人ひとりの人権と多様性を尊重し、互いの信頼のもとに各人がその個性と能力を最大限に発揮できるよう、安全かつ快適な教育・研究・労働環境を築いてまいります。

ハラスメントは、被害者に深刻な精神的・身体的苦痛を与え、就労、就学環境を著しく悪化させるものであり、決して許されるものではありません。

そのため、四国大学では、あらゆるハラスメントの防止に取り組むとともに、万一、ハラスメントとみなされる行為が発生した場合には、厳正に対処することを宣言します。

令和7年7月

四国大学・四国大学短期大学部
学長 松重和美

ハラスメントとは、相手を不快にさせたり、傷つけたり、不利益を与えたりすることで、学修、教育・研究、就業環境を悪化させる言動や行為を指します。

セクシュアルハラスメント

相手の意に反する性的な言動により相手方を不快にさせること。例えば・・・

- ・ 身体的接触（肩に不必要に触れる、腰に手を回す、手を握るなど）
- ・ 性的な発言（「最近彼氏いるの?」「夜は寂しくないの?」など）
- ・ 外見への過度なコメント（「そのスカート短いね」「今日の服、色っぽいね」など）

アカデミックハラスメント

教職員が優位的地位を利用して、学生に対して修学上の不適切な言動や差別的な扱いをすること。例えば・・・

- ・ 過剰な指導・叱責（長時間の説教、人格否定、グループの前での見せしめ的な叱責など）
- ・ 卒業・修了の引き延ばし（必要以上に進級・修了・学位取得を遅らせる）
- ・ 私的業務の強制（買い物、家の掃除など、学業とは無関係な私的な用事を学生に押し付ける）



パワーハラスメント

職務上の地位、権限を不当に利用して、相手に対して不適切な言動又は差別的な取扱いを行うこと。例えば・・・

- ・ 身体的な攻撃（叩く、蹴る、物を投げつける、机を叩いて威嚇するなど）
- ・ 精神的な攻撃（「使えない」「辞めた方がいい」などの発言、人前での過度な叱責など）
- ・ 個の侵害（「結婚しないのか?」「子どもまだ?」など）

育児休業等に関するハラスメント

妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由に、教職員に対して不適切な言動を行うこと。例えば・・・

- ・ 休業申請の妨害（「今休まれても困る」「育休なんて前例がない」「男のくせに育休?」など）
- ・ 退職の強要（「辞めた方があなたのため」「戻ってこなくていいよ」など）
- ・ 不当な評価・降格・配置転換（育休を理由に評価を下げられる、配置転換されるなど）

その他のハラスメント

上記以外のハラスメント。例えば・・・

- ・ アルコールハラスメント（お酒を無理に勧める、飲まない人を責めるなど）
- ・ モラルハラスメント（人格を否定する侮辱・悪口、プライベートの過度な詮索や監視など）